

## 1. 路線バスの運賃制度等の見直し

### ●運賃制度における人件費の見直し

運賃改定において、各社の人件費について、地域の同業者の給与水準ではなく全産業平均の給与水準をもとに考慮する範囲を決定することとし、各社の実態を踏まえた運賃改定が行えるように措置。（令和3年12月）



### ●バス運賃改定の迅速化への対応

運賃改定手続きの迅速化を図り、以下の措置を実施。（令和5年5月）



#### ①地方運輸局への大幅な権限委任

・本省権限を150両から700両に引き上げ

#### ②運賃改定審査の簡略化

・改定時の運賃三角表の審査を廃止

#### ③事業者の提出書類の簡素化

・コロナ禍からの需要回復推計の書類廃止

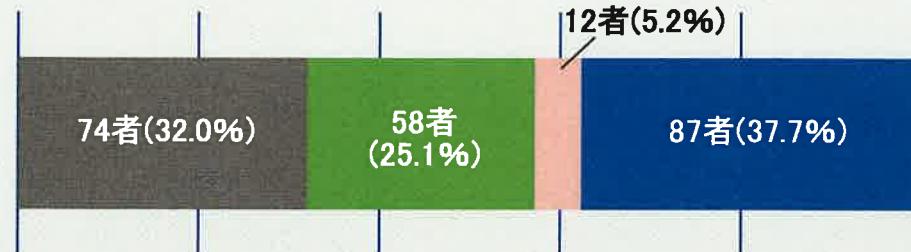
・原価計算書（申請書類）の簡素化

## 2. 乗合バス事業者の運賃検討・実施状況

新型コロナの影響により落ち込んだ経営状況の改善や、人手不足への対応に向けて、令和2年度以降、バス事業者から運賃改定申請件数が増加。

### <検討実施状況>

(令和6年1月31日現在)



※ 上記は、30両以上の車両を保有する乗合バス事業者228者の調査

■動きなし ■事前相談のみ  申請済 ■認可済

# 旅客運送事業者の人材確保支援

## 支援の目的

- 現在、地域の足のニーズを満たすための人材に加えて、外国人旅行者の移動ニーズに対応する人材が必要とされている状況。
- 事業者の経営基盤を安定させ、移動手段を提供する体制を整えるために、ドライバーの採用を緊急的に行う必要がある。

## 支援内容

旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援

- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務
- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う二種免許取得費用の負担

### <補助対象事業者>

バス事業者、タクシー事業者 等

### <補助対象経費>

- ・人材確保セミナーの開催経費
- ・PR資料の作成等の広報業務に関する経費
- ・二種免許取得に関する経費 等

### <補助率>

最大 1 / 2

#### 【参考】

- 二種免許取得にかかる教習費用（一人あたり）
- ・バス 約50万円（大型二種）
  - ・タクシー 約30万円（普通二種）

